

県費常勤講師も継続任用なら社会保険継続加入に 日本共産党が愛知県に要請（3月14日）

これまで臨時教員は、次年度の採用が決まっても、3月の年度末にいったん退職させる形をとって、社会保険から脱退させ、国民年金・国保料を自己負担させていました。

日本共産党国会議員団が厚労省に質問

臨時教員制度の改善を求める会では、何度もこの問題を取り上げてきました。その運動が全国に広がり、日本共産党の田村智子参院議員が、国会で質問を行い、厚労省は社会保険の継続を認めました。

市議会では市費常勤講師は継続と回答

2月議会において、わしの恵子議員が代表質問でこの問題を取り上げ、教育長は「市費の常勤講師は来年度も採用が継続する場合は、社会保険が継続できるように調整していく」と答弁しましたが、「県費常勤講師については県の判断」と答えるにとどまりました。

そこで14日、日本共産党愛知県委員会は、県教育委員会に対し厚労省からの通知に沿って、今年度から社会保険を継続できるようにと申し入れをおこない、市議団からは、わしの恵子議員と岡田ゆき子議員が参加しました。



今年度からの実施を目指したい（県教委）

申し入れの中で、県教育委員会は、「厚労省からの通知に基づき、申し入れの趣旨に沿って、今年度から実施できるように詳細をつめていきたい」と答えました。

県内の公立小・中・高校には約3300人の臨時教員（常勤講師）がいます。そのうち、名古屋市には1368人が県費の常勤講師として、児童・生徒に正規の先生と同じように教壇に立っています。やっと改善のための風穴を開けることができました。

愛知県教育委員会教育長 野村 道朗 様

2014年3月14日

日本共産党愛知県委員会
委員長 岩中 正巳

臨時教職員にかかわる雇用・社会保険等の申し入れ

常勤の臨時教職員は、年度末に数日の空白期間を設けて、何度も任用をくり返す手法がとられてきました。

そのため、多くの臨時教職員は、日々の教育の仕事に勤めていますが、身分と生活に不安を抱かえています。また、実態は継続的雇用であっても、いったん国民年金と国民健康保険に切り替え、4月以降の再任用が決まると、社会保険に再加入しています。

日本共産党の田村智子参議院議員は昨年10月24日、吉良よし子参院議員と連名で、直ちに是正を求める質問主意書を提出し、さらに、11月28日の参院文教科学委員会では、空自期間が大きな不利益をもたらしている事実を示し、継続して健康保険、厚生年金の被保険者として扱うべきと追及しました。厚労省の樽見英樹年金管理審議官は、「雇用が継続していると認められる場合には、被保険者資格は継続するものとして取り扱うことが妥当」と認めました。

この答弁に沿って、厚生労働省は今年1月17日、「厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格に係る雇用契約又は任用が数日空けて再度行なわれる場合の取扱いについて」の文書を日本年金機構に発出し、「数日の間を空けて再雇用が行われる場合においても、被保険者資格を喪失させることなく取り扱う」よう求めています。この文書は、総務省が都道府県と政令市に、また、文部科学省がそれぞれの教育委員会に「事務連絡」として周知しています。

日本共産党のわしの恵子名古屋市議は3月4日、市議会代表質問でこのことを質したのに対し、下田教育長は、「常勤講師の社会保険の継続は前向きに検討する」と答えています。

よって、貴職におかれては、以下の事項について、誠意を持って行うよう、強く申入れます。

1. 雇用継続を希望する臨時教職員の任用について、責任をもっておこなうとともに、本人の希望や勤務経験を尊重すること。
2. 常勤の臨時教職員にかかわる社会保険の継続取扱いを直ちに行うこと。